熊日1971.08.10

時の人

「疑わしい者も認定すべきだ」―環境庁は七日、水俣病患者の審査やり直しを熊本、鹿児島両県に命じた。川本さんら九人の行政不服審査申し立てからまる一年、やっと明るい展望が開けようとしている。だが当の川本さんらは決して手放しで喜んではいない。

「これまで県がとってきた姿勢を思うと、白紙に戻すだけでは不安。環境庁自身が認定してほしかった」熊本県への〝不信感〟は根強いのである。「県が真剣に考えてくれなかったという点では、この一年間の苦労は、水俣病患者たちが十五年間苦闘してきた歴史の圧縮ともいえる」ともいう。

どの水俣病患者もそうだったように、川本さんも子供のころから魚を主食代わりに食べてきた。そして手足のシビレ。市民病院でみてもらったが、あっさり「カゼ」と片づけられた。三十年ごろのことだ。

三十五年ごろ、足のシビレがひどくなり、はきものをはいても感覚がなくなった。ビッコも引きはじめた。長話をすると舌がこわばった。だが最初は、〝奇病〟にソッポを向く周囲の市民感情や、失職の懸念から医者にもそれとは言い出せなかった。

水俣病認定で環境庁に〝差し戻し〟裁決をさせた

川本　輝夫（かわもと　てるお）

しかし進む症状に、四十三年九月、そして四十四年八月と二度にわたり水俣病の認定申請をした。だが審査会の答えは「認定拒否」―生活環境や、自覚症状から〝水俣病に違いない〟と確信している川本さんは、一段上の国に訴えることを決意、認定を拒否されたほかの人たちにも働きかけた。手続きも法律の専門家にたよらず、独力で審査の申し立てをした。いわば川本さんの努力によって〝隠れ水俣病〟が発掘されたといっても言い過ぎではない。

川本さんが〝差し戻し〟裁決までがんばれたのは、川本さん自身のことばをかりると「たとえ貧しくとも、自分の信ずる道を進む」という信念だったという。自らに加えられた差別を原点に、それを逆にエネルギーにしてきた水俣病の戦いである。

水俣高校を二年で中退、日雇い生活などをしながら、三十八年、看護師見習いとなる。水俣市月浦在住、四十歳。